

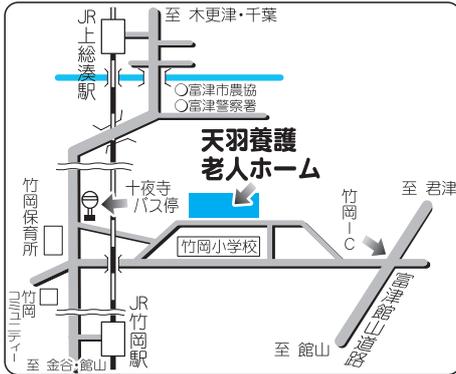
君津郡市

広域市町村圏

発行・編集／君津郡市広域市町村圏事務組合 総務課
 〒292-0832 木更津市新田3-2-27 ☎(0438)25-6121
 ホームページアドレス <http://www.kouiki-kimitsu.jp/>

区分	人口			世帯数 世帯	面積 km ²
	男人	女人	計人		
木更津市	66,399	65,764	132,163	56,870	138.73
君津市	45,298	43,512	88,810	37,915	318.83
富津市	24,031	23,747	47,778	19,423	205.35
袖ヶ浦市	31,010	30,224	61,234	24,891	94.92
合計	166,738	163,247	329,985	139,099	757.83

(平成25年10月1日現在 住民基本台帳)



天羽養護老人ホーム

〒299-1621 富津市竹岡982-1 ☎0439-67-8233
 指定管理者 社会福祉法人 あたご会

君津郡市広域市町村圏事務組合では、天羽養護老人ホームの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、平成23年4月1日より社会福祉法人あたご会が行っています。



利用者の生きがいづくりの一環として、70坪程の畑にて本格的に野菜作りを開始したのは昨年秋のことでした。

まずは、大根と菜花の種まきから始め、2月にはじやがいもの植え付けをしました。手入れの良さもあり、暮れには立派な大根が山ほど収穫でき、自然の恵みに

畑

老人ホームの目々の生活のなかで

利用者に楽しみや生きがいをもって生活していただくために、趣味の活動や地域交流・四季折々の行事を行っています。

4月にはお花見会、10月には秋祭り、12月にはもちつき会を行っています。

また、毎月施設外活動として、野球観戦、みかん狩り、イチゴ狩りなど季節に合わせた行事を行っています。

今回は、畑や中庭の様子を紹介いたします。

感謝しつつ、煮物やみそ汁に調理し美味しくいただきました。また、陽春の頃には次々と菜花が収穫でき、おひたし等にして何度も食べることもできました。

じゃがいもは、雑草を採ったり土寄せをしたりと、手際の良さや手入れの良さとで、6月には大量の収穫を迎えることができました。

早速ホームにて『じゃがいもの会』と称して、ふかしいも・いも餅に料理して舌鼓を打ちました。笑顔が



また、今年の3月には中庭の整備に取り組みました。四季折々の花を植えて遊歩道を作り、利用者に植物から季節の移ろいを感じていただきたいと思い、始めました。

夏にはひまわりが、ぐうぐうと青空に向かって咲き誇っていました。

中庭



新鮮野菜の美味しさを物語っています。

これからも次々と野菜を育てたくさんの収穫の喜びを共有したいと思います。

主な記載事項

- ◎ 人事行政の運営等の状況 2・3頁
- ◎ 組合議会・平成24年度決算 3頁

- ◎ きみつ愛児園 4頁
- ◎ 君津地方視聴覚教材センター 5頁
- ◎ 四市救急医療のしくみ 6頁

平成24年度 君津都市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2第3項及び君津都市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、平成24年度における人事行政の運営の状況及び公平委員会の業務の状況を次のとおり公表します。

I. 人事行政の運営の状況

1 職員の任用の状況等

(1) 部局別職員数 (単位：人)					(2) 採用者数 (単位：人)				
区分	管理者	教育委員会	議会	計	区分	管理者	教育委員会	議会	計
職員数	30	2	1	33	採用者数				

(注) 1 平成25年3月末現在のものです。
 (注) 2 管理者の事務局は総務課、企画課、天羽養護老人ホーム、心身障害児通園施設、会計係です。

(3) 退職者数 (単位：人)					(4) 職位別昇任者数 (単位：人)				
区分	管理者	教育委員会	議会	計	区分	管理者	教育委員会	議会	計
定年					局長級				
定年以外	2			2	次長級	1	1		2
計	2			2	課長級	2			2
					課長補佐級	1			1
					係長級	5			5
					主任級				
					計	9	1		10

2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員給与費の状況 (単位：千円・人)					
職員給与費				対象職員数	1人当たり給与額 (年額)
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
139,023	19,484	50,224	208,731	34	6,139

(注) 1 平成24年度決算によるものです。
 (注) 2 対象職員数は、平成24年4月1日現在の職員数です。
 (注) 3 1人当たり給与額(年額)は、職員給与費計÷対象職員数で算出しています。

(2) 平均給与月額(給料月額、諸手当)及び平均年齢				
区分	平均給与月額			平均年齢
	給料月額	諸手当	計	
一般行政職	348,592円	53,179円	401,771円	46歳10月

(注) 1 平成24年4月1日現在の職員の状況です。

(3) 勤務時間の状況(週38時間45分)		
区分	勤務時間	休憩時間
月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	午後0時15分～午後1時15分

(注) 1 標準的なものです。

(4) 年次有給休暇の平均取得状況(平成24年実績)		(5) 育児休業の取得状況
対象職員数	平均取得日数	
32人	13.46日	1人

(注) 1 平均取得日数は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しています。
 (注) 2 平成24年12月31日現在在職する職員で、平成24年中の退職者等を除いて算出しています。

3 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の被処分者数 (単位：人)					
区分	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障の場合					
職に必要な適格性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
計					

(2) 懲戒処分の被処分者数
 該当者なし

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実績(受講者数) (単位：人)		
研修所等が実施する研修		
千葉県自治研修センター	組合の共同研修	その他研修所
8	1	20

(2) 勤務評定の状況

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を行っています。平成24年度は、次の内容で実施しました。

評定期間：平成23年11月1日～平成24年10月31日 評定対象者：全職員

評定項目：指導力、責任感、判断力、職務知識、信頼性等

4 職員のサービスの状況

地方公務員法では、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないというサービスの根本基準が示されています。また、職員には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、さらには政治的行為の制限等に関する規定の遵守が求められています。

6 職員の福祉等の状況

(1) 職員互助会及び職員共済組合の事業概要

- ア 君津広域事務局厚生事業会・通園施設美和会
地方公務員法の規定に基づき、職員の会費を原資として、職員の福利厚生を図るため、会員相互の祝い金、見舞金等の給付事業を行っています。
- イ 千葉県市町村職員共済組合
- ① 長期給付（退職者に対する年金の給付など）を行っています。
 - ② 育児休業手当金及び介護休業手当金の給付を行っています。
 - ③ 組合員の臨時の支出に対する資金の貸付を行っています。
 - ④ 短期給付（健康保険など）を行っています。

(2) 公務災害補償の状況 該当者なし

II 公平委員会の状況

1 千葉県市町村公平委員会の概要

千葉県市町村公平委員会は、地方公務員法の規定により、主に次の業務を行うために共同設置されています。

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (2) 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する採決又は決定をすること。

2 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(種別・件数)：実績なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(種別・件数)：実績なし

平成25年 8月組合議会定例会

平成25年8月8日に組合議会定例会を開催いたしました。
定例会では、専決処分の承認、平成24年度歳入歳出決算の認定、平成25年度一般会計補正予算など6議案が審議されました。
なお、上程された議案及び結果については、次のとおりです。



8月組合議会定例会（平成25年8月8日開会）

提出議案		結果
議案第11号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第12号	平成24年度君津都市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第13号	平成25年度君津都市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第14号	君津都市広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の制定について	原案可決
議案第15号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第16号	天羽養護老人ホームの指定管理者の指定について	原案可決

平成24年度決算

組合の一般会計の決算額は、歳入 8億3,800万4,736円、歳出 8億546万2,813円でした。

(詳しくはホームページ <http://www.kouiki-kimitsu.jp/> をご覧ください。)

情報公開制度の施行状況・個人情報保護制度の運用状況

平成24年度の情報公開条例及び個人情報保護条例に伴う開示請求件数は、0件でした。

4月から社会福祉法人の所轄庁が変わりました

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立される法人です。
1つの市のみで事業を行う社会福祉法人は、その市が所轄庁として、設立認可、定款変更等の認可や届け出の受理を行い、法人運営に関して指導監査を実施することになりました。

木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市では、それらの業務を共同で処理することとしましたので、各市内のみで事業を行う社会福祉法人の所轄庁は、君津都市広域市町村圏事務組合となります。

また、各市内で事業を実施する法人であっても、複数の市にわたって事業を実施する場合は、従来通り千葉県（千葉県内のみの場合）もしくは厚生労働省（実施事業が2以上の都道府県にわたる場合）が所轄庁となります。

児童発達支援センター

きみつ愛児園

〒299-1173

君津市外箕輪1041番地 ☎ (0439) 53-1161~2



どんな施設なの？

君津都市広域市町村圏事務組合が管理運営している公立の児童発達支援センターです。昨年度まで、きみつ愛児園・あゆみ園という2つの園がありました。今年度から一本化され、児童発達支援センターきみつ愛児園としてスタートしました。

発達に不安や遅れのある就学前のお子さんを対象に、集団や個別での日常生活動作や機能訓練を行い、家庭や社会でより良い生活が送れるよう支援することを目的としています。

愛児園は「つくなみん」

自分で身の回りのことができないう子、上手にコミュニケーションがとれない子、話すことが苦手な子などが毎日バスに乗って通っています。

ポータージ早期教育プログラムを用いて、職員と一対一

で個別に対応したり、『生活リズムを整える』『基本的な生活習慣（食事・排泄・着脱）を身に付ける』『社会性・言語・コミュニケーション能力を育てる』等日々の生活や遊びの中で、子ども一人ひとりに合った対応をし、その子が持っている力を十分に発揮できるように援助しています。

6つのクラスで構成されており、その内1クラスは、手足などに不自由があり、思うように体を動かしたり、思うように姿勢を保つことや立つて歩くことができない子が、お家の方と一緒に通って来ています。

個々の状態に応じた個別療育を行ったり、お友だちと一緒に様々な遊びを経験することができ、このように、色々な活動を通して、体の発達を促しながら社会性を育てていきます。

また、同じような悩みを持つ保護者が、相談したり情報提供し合うこともできます。

その他、年間を通し、遠足や運動会等楽しい行事を行っています。

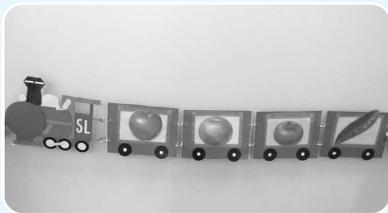
また、君津市内の保育園に行き、遊びを通して交流を深めています。

外来相談を「ご利用ください」

◆個別相談

愛児園では、お子さんとの関わり方がうまくいかなかったり、どう遊んでいいのかわからないなど不安をお持ちの方や、お子さんの発達

視覚教材



【くだもの列車】



【5人のこびと】

朝の会・帰りの会で使用しているオリジナルのペープサートです。歌だけでなく、目で見て楽しめるように工夫しています。

急募

児童発達支援センター

きみつ愛児園臨時保育士履歴書・保育士証（写し）を持参してください。面接又は書類選考により決定します。

資格・人数 保育士2名程度

勤務時間等 7時間45分

（8時30分～17時15分まで）

月々金曜日（祝日を除く。）

提出先及び問い合わせ

きみつ愛児園

君津市外箕輪1041

電話（0439）53-1161 2

◆幼児教室（つくしんぼ教室）
5月～2月の木曜日・14時30分～15時30分の時間を使い、親子で一緒に楽しい遊びを集団で行います。また、家庭での過ごし方や、お子さんのかかり方等についての相談にも応じます。

毎回楽しい遊びを用意していますので、是非ご参加ください。

受付 月～金（祝日を除く。）
時間 9時～16時
電話 （0439）
53-1161 2

教材・機材をご利用ください！

団体登録をしていただければ、どなたでも無料でご利用できます。

※ただし営利目的等にはご利用できません

君津地方視聴覚教材センター

当センターには、数多くの映像教材や視聴覚教育機器があります。子ども会・自治会・サークル活動などで、映画会等を開催する際に、16ミリ映画フィルム・ビデオテープ・DVD等の教材や、16ミリフィルム映写機、DVD及びビデオプロジェクター（パソコンと接続可能）等の色々な機材をご利用ください。

ご利用案内

- 受付 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9時～16時30分
- 申込方法 窓口予約・電話予約・当日、いずれも承ります。
- 貸出資格 学校や公民館・サークルなどの教育施設や教育的な活動を行う団体であること。
16ミリ映画を利用する場合は、16ミリ映写機操作講習会修了者並びに使用する映写機が当センターに登録済みのものであること。（映写機の貸し出しも行います。）
ビデオ及びDVDプロジェクターなどの機材は資格がなくてもご利用できます。
- 貸出数量及び期間 1回あたり5本以内、貸し出し期間は3日間です。
（なお、数量・期間についてはご相談ください。）
- 連絡先 君津地方視聴覚教材センター 木更津市新田2-3-18（千葉県教育庁南房総教育事務所別館1階）
電話（0438）25-2707 FAX（0438）25-2709



※詳しい日程は来年4月に決まります。
お問い合わせは当センターか各市の生涯学習課にお問い合わせください。

会議室

時間・9時30分～17時
場所・君津地方視聴覚教材センター2階

▽16ミリフィルム映写機操作講習会のお知らせ
毎年7月に講習会があります。参加は無料です。テキスト、機材はこちらで用意します。参加希望の方は、筆記用具をご用意ください。

お知らせ

今年度新着DVDが
50本入りしました。



ホームページをご覧ください

<http://www15.ocn.ne.jp/~kavc/>

当センターに、どんなフィルムや機材があるか知りたい方はホームページで検索できます。

4市等 職員研修

当組合では、多様なニーズに対応する地域住民のニーズに携わる職員の資質向上を目的とした共同研修を実施しています。

新規採用職員研修
H25年10月 (4日間)

初級職員研修
H26年1月 (5日間)

中級職員研修
H25年7月 (5日間)

第一次・第二次JST基本コース
H25年6月・11月 (3日間)

課長補佐研修
H26年2月 (4日間)

接遇研修
H25年6月 (3日間)

公開講座
H26年1月 (1日間)

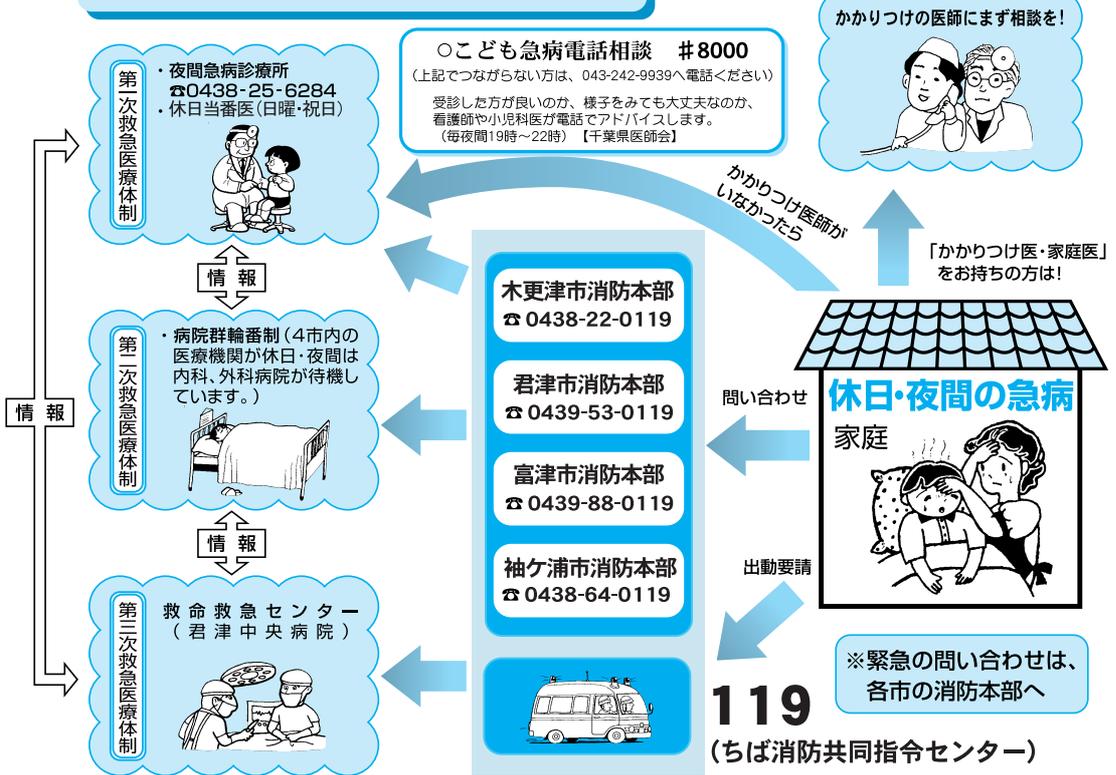


休日・夜間医療体制

木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市

君津都市広域市町村圏事務組合 木更津市新田3-2-27
☎(0438)25-6121

四市の救急医療のしくみ



お知らせ

休日(日曜・祝日)又は夜間に急病になった時の医療機関として、休日当番医及び夜間急病診療所が設けられています。

休日当番医

休日に急病人が早く適切な医療が受けられるよう、君津木更津医師会の協力を得て休日当番医を実施しています。

当番にあたる病院や医院は、各市の広報紙又は当日の新聞紙上に掲載されていますのでご覧ください。

君津都市夜間急病診療所 ☎0438-25-6284

●診療時間 午後8時～午後11時まで

毎夜間診療しています

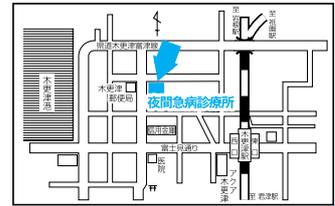
年末年始
12月31日から1月3日の診療時間
・午前9時～午後5時(昼間)
・午後8時～午後11時(夜間)

●診療科目 内科・小児科

●場所 木更津市保健相談センター内1階(木更津市中央1-5-18)

お願い

- 夜間急病診療所へは、保険証・医療受給者証等を、必ず持参してください。この保険証・医療受給者証等がないと治療費を全額負担していただくことになります。
- 同診療所では、やけどや外傷など、外科系の診療は行っておりません。



専用水道・簡易専用水道・小規模水道

当組合では、水道法(昭和32年法律第177号)第3条第6項に規定する専用水道及び同条第7項に規定する簡易専用水道に係る次に掲げる業務及びこれらに付随する業務を行っています。

- 専用水道の布設工事設計の確認
- 専用水道の給水開始の届出受理
- 専用水道の業務委託の際の届出受理

- 専用水道の施設基準及び簡易専用水道の管理基準に係る改善の指示及び給水停止命令
- 専用水道及び簡易専用水道の設置者からの報告徴収及び施設の設置場所への立入検査
- 飲用井戸等衛生対策要領(昭和62年厚生省生活衛生局長通知)の対象施設に係る衛生確保対策に関すること。

平成25年4月より、新規事業として次のような水道業務をスタートしました。詳細は当組合のホームページをご覧ください。問い合わせ先 0438(25)6121